小規模個人再生による再生計画認可

平成２１年（再イ）第３４号

青森県八戸市大字上野字白蛇２番地２
再生債務者　髙橋　新一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月26日　青森地方裁判所八戸支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２１年（再イ）第２号

佐賀市開成６丁目４番32号
再生債務者　下川　亮二
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成21年６月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成22年２月25日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（再イ）第６０号

三重県四日市市南いかるが町15番10号プレジール前山102
再生債務者　荒木　光雄
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成21年12月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成22年３月１日　津地方裁判所四日市支部

平成２１年（再イ）第３６号

北海道滝川市有明町４丁目３番40号　大坂Ｍ
Ｓ５号室
再生債務者　平野　政俊
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成22年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法231条２項１号に定める事由がある。
平成22年２月22日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第９３号

川崎市川崎区中瀬３丁目12番２号　中瀬ハマハイツ101
再生債務者　大塚　智
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成22年３月１日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

小規模個人再生による免責決定

平成２１年（モ）第２５００６号

福岡県福津市津屋崎2175番地の292
再生債務者　太田　敏弘
1　主文　再生債務者を免責する。
2　理由の要旨　再生債務者が再生計画を遂行することが極めて困難であり、かつ、民事再生法235条１項各号に定める事由がある。
平成22年２月23日
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第２号

兵庫県西宮市櫨塚町５番41号
再生債務者　寺崎　誠
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月19日まで
4　一般異議申述期間　平成22年３月26日から平成22年４月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再ロ）第１号

札幌市豊平区平岸６条12丁目15番21―205号
再生債務者　浦田　大介
1　決定年月日時　平成22年３月１日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月５日から平成22年４月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再ロ）第３号

佐賀県佐賀市大和町大字久池井822番地１
再生債務者　山本　信
1　決定年月日時　平成22年２月25日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月25日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月８日から平成22年４月15日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（再ロ）第１号

宮城県名取市那智が丘３丁目13番地の４
再生債務者　入間川博文
1　決定年月日時　平成22年２月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月26日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月９日から平成22年４月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２２年（再ロ）第３号

秋田県大仙市協和船岡字沢内755番地１
再生債務者　五十嵐秀穂
1　決定年月日時　平成22年３月１日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月12日から平成22年４月26日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２２年（再ロ）第１号

福島県南相馬市原町区国見町３丁目28番地の52
再生債務者　鴫原　一郎
1　決定年月日時　平成22年３月１日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月12日から平成22年４月26日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（再ロ）第２号

徳島県小松島市日開野町字破閑道66番地の46
再生債務者　今津　計宏
1　決定年月日時　平成22年３月１日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月12日から平成22年４月19日まで
徳島地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第３１号

千葉県市川市中山１丁目18番４号
再生債務者　井上　誠
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月16日まで
平成22年３月１日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再ロ）第９号

佐賀県三養基郡上峰町大字堤1651番地273
再生債務者　廣渡　恵
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月18日まで
平成22年２月25日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（再ロ）第１０３号

大阪市東住吉区今川８丁目４番７号
再生債務者　佐野　和弘
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年１月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月29日まで
平成22年３月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１８号

広島市安佐北区上深川町252番地の３
再生債務者　松田　裕司
1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年２月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成22年３月29日まで
平成22年３月１日
広島地方裁判所民事第４部